（前のページより続き）
○平成二十八年度における後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第四条第二項及び第四項並びに第五条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める普通調整係数及び補正係数並びに一人平均所得額を定める件（同一四六）　四八七
○中小企業退職金共済法第十条第二項第三号ロ及び中小企業退職金共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第二条第一項第三号ロ(1)の支給率を定める件（同一四七）
○中小企業退職金共済法第二十八条第一項の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一四八）
○中小企業退職金共済法施行令第二条第一号及び第二号の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一四九）
○中小企業退職金共済法第十三条第二項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一五〇）
○中小企業退職金共済法第三十条第二項第二号イの厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一五一）
○確定給付企業年金法附則第二十八条第三項第一号の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一五二）
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十六条第三項第一号及び第八項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一五三）
○中小企業退職金共済法第三十一条の二第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一五四）　四八八
○中小企業退職金共済法施行令第十五条第五項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一五五）　四八九
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令附則第十五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされ同項の規定により読み替えられた国民健康保険法による被用者保険等保険者拠出金等の算定等に関する省令第二条の三の規定に基づき平成二十九年度の拠出金調整金額の算定に係る厚生労働大臣が定める率を定める件（同一五六）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（同一五七）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件（同一五八）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件（同一五九）
○医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第六条第一項の規定に基づき製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する一般医療機器の一部を改正する件（同一六〇）
○救済給付の現価に相当する額の算定方法の一部を改正する件（同一六一）　四八九
○生活保護法による保護の基準の一部を改正する件（同一六二）　四九〇
○職業能力開発促進法施行規則第四十五条の二第二項第九号等の規定に基づき厚生労働大臣が指定する専修学校又は各種学校を定める告示の一部を改正する件（同一六三）
○原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第十八条第一項に規定する厚生労働大臣の定める負傷又は疾病の一部を改正する件（同一六四）　四九一
○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第四条の厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（同一六五）
○消費税法施行令第十四条の三第五号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等及び消費税法施行令第十四条の二第三項第十二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等の一部を改正する告示（同一六六）
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定によりなお従前の例によるものとされた化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第三項の規定に基づき、同条第一項第三号に該当するものであると判定した新規化学物質として厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が公示する化学物質の名称の一部を改正した件（**厚生労働・経済産業・環境三**）
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律第二条の規定による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第五項の規定により指定した第二種監視化学物質の名称を公示する件の一部を改正した件（同四）　四九一
○独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第二条の規定に基づき、農林水産大臣が定める平成二十九事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件（**農林水産**四九九）
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件（同五〇〇）　四九二
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件（同五〇一）　四九三
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（同五〇二）
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第七条及び第九条第一項第一号の農林水産大臣が定める規格を定める件の一部を改正する件（同五〇三）　四九五
○漁業経営の改善に関する指針の全部を改正する件（同五〇四）　四九七
○森林法施行令第九条に基づき、農林水産大臣の指定する試験研究機関及び教育機関を指定する件の一部を改正する件（同五〇五）　四九八